

ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業

155百万円（90百万円）

廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

1. 事業の概要

電子マニフェスト（産業廃棄物電子管理票）システムは、情報管理の合理化、偽造がしにくく行政の監視業務の合理化につながる等のメリットがあり、循環型地域づくりの基盤として一層の普及拡大が必要である。

平成20年度は、平成18年1月19日にIT戦略本部により取りまとめられた「IT新改革戦略」で掲げられた「平成22年度における電子マニフェストの利用割合50%」という目標の達成に向け、普及啓発や利用者のインセンティブ強化といった事業を行うことにより、電子マニフェストの普及拡大を図るとともに、使用増加に対応できるようシステムの機能強化を図る。

2. 事業計画

(1) 普及啓発説明会等の実施

ブロック別・業界別研修会、中小企業向け説明会の実施

自治体等の協力を得てブロック別・業界別の説明会を行い、計画的に普及啓発を図る。

(2) 電子マニフェストシステムの機能強化

電子マニフェストバックアップシステムの構築

登録されたマニフェスト情報を地震等の自然災害や人災から安全・確実に保存・管理する体制を構築する。

電子マニフェスト使用増加に伴うシステム改修の検討・設計及び改修データベース構造等の見直し、使用増加に対応できるようシステム強化を図る。

電子マニフェストシステムのWeb版の構築

排出事業者数の約80%以上を占める少量排出事業者が電子マニフェストシステムを導入しやすい環境を整備し、一層の普及拡大を図る。

3. 施策の効果

廃棄物処理システムの透明性の向上

排出事業者の処理責任の認識の徹底

排出事業者・処理業者の情報管理の合理化

行政の監視業務の合理化

4. 備考（積算内訳）

調査費

154,647千円

普及啓発事業（研修会、説明会等）

25,088千円

電子マニフェストシステムの機能強化

129,559千円

ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業 (電子マニフェストの流れ)

